

とよなか都市創造研究所運営委員会

市民委員 募集内容

とよなか都市創造研究所は、中長期的な視点に立って豊中市の都市政策に関する調査研究を担う機関として、平成19年(2007年)4月にスタートしました。

新しい時代の流れを敏感に読み取って、中長期的な展望に立った市政に関する調査研究を行うことにより、市の政策形成に貢献したいと考えています。

そこで、調査研究等における諮問機関として、「とよなか都市創造研究所運営委員会」を設置しています。

1. 内容

市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申すること。

2. 応募資格

次のすべてを満たす人

- (1) 豊中市の区域内に在住（住所を有する人）、在勤、在学であること。
- (2) 応募の時点で、年齢が18歳以上であること。
- (3) 応募の時点で、応募しようとする委員の職でないこと。
- (4) 委員の任期の初日において、豊中市の他の審議会等の委員の職でないと見込まれること。
- (5) 委員の任期の初日において、豊中市の市議会議員及び職員でないと見込まれること。

3. 任期

平成31年(2019年)6月1日から平成33年(2021年)5月31日まで

4. 報酬

会議1回(2時間程度)出席ごとに、9,700円(ただし、交通費・所得税込み)

5. 募集人数

2人

※会議は、市民委員及び学識経験者6人程度で構成されます。

6. 会議の回数

年度につき3回程度を予定

7. 応募方法

所定の応募用紙にご記入の上、ご提出ください。郵送、ファックス、電子メールでも応募できます。

8. 募集期間

平成31年(2019年)3月1日(金)～4月8日(月)17時必着

9. 選考

応募書類及び面接で選考を行います。面接日については別途連絡いたします。選考結果は書面で通知いたします。

<選考基準>

- ① 豊中市政等に対してどのような問題意識を持っているか。
- ② 市民委員の役割を果たそうという意欲をもっているか。
- ③ 文章が論理的で表現力に富んでいるか。

【応募書類の提出先・問合せ先】

〒560-0022 豊中市北桜塚3-1-28 市役所別館3階
豊中市政策企画部 とよなか都市創造研究所

☎ 06-6858-8811 FAX 06-6858-8801

電子メール tium@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <https://www.tium-toyonaka-osaka.jp>